

岩手県役職連 写真コンクール開催要領

1. 主 催 岩手県役職連

2. 協 賛 J A岩手県五連

3. 開催期日

(1) 応募締切 令和7年2月28日(金)

(2) 審査発表 令和7年3月31日(月)

(3) 作品展示 令和7年度定時総会開催日 午前10:00から午後3:00

※入賞作品のみ展示

4. 応募資格

(1) 本連盟の会員とする。

(2) 各部門1人2点までとする。

5. 応募作品

作品は未発表のもので、単写真(組写真は不可)とし、サイズは四つ切り(ワイド不可)またはA4に限る(額装不要)。

6. 部 門

(1) お仕事部門 会員や関係者の働く姿や風景など

(2) ネイチャー部門 自然の動植物や風景など

(3) 自由部門 上記2部門に該当しない人物、スナップなど

7. 審査員

岩手県役職連が委嘱する者1名。

8. 入 賞

部門ごとに、1人1点までとする。

最優秀賞 1点 3万円相当の商品券、賞状、J A岩手県五連会長から副賞(楯)

優 秀 賞 数点 1万円相当の商品券、賞状

入 選 数点 3千円相当の商品券、賞状

このほか、出品者(入賞者除く)に参加賞を呈する。

9. 応募方法

(1) 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品の裏面にメンディングテープ等で貼付すること。

(2) 各分会長は応募作品を取りまとめのうえ、令和7年2月28日(金)までに所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

10. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、出品者もしくは分会の負担とする。

11. その他

- (1) 被写体が人物の場合は、本人または親権者の承諾を得たうえで応募すること。
肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- (2) 応募作品は未発表のものとする。
- (3) 合成写真、画像加工処理した作品は応募不可とする。
(明度、彩度等の全体的な色調整、トリミングを除く)
- (4) 入賞作品は、岩手県役職連ホームページに掲載し、令和7年度定時総会に展示する。
- (5) 応募作品は令和7年度定時総会の入賞作品展示終了後、全て各分会へまとめて返却する。
- (6) 本要領に定めていない事項については、運営委員長が審査員と協議し決定する。